②景観づくり活動部門 応募用紙

下記に必要事項を記入し、応募内容に関する写真(4枚まで)を添付の上、Eメール(3MB以内)・郵送・直接 持参のいずれかの方法で応募してください。

□広莫内窓

	応募者の概要	住所 〒			ふりがな 氏名		
		TEL		E-Mail			
		次のいずれかに○をつけてください。 (自 薦 ・ 他 薦)					
	応募内容の概要	活動の名称 (受賞名になることがあります。)					
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		でき	活動団体名称				
		きる限り記入してください。	舌動エリア(区内に限る)		活動団体の連絡先		
			活動年数・年間の活動頻度	頻度 活動への概ねの参加者数			
			活動が紹介されているホームページがあればURLを記入してください。 また、その他、新聞・雑誌やWeb等での掲載記事(主な資料1点)があれば添付してください。				
		活動内容(特徴を簡潔に記入してください。)					
	推薦のポイント (応募内容が該当する 項目に○をつけてくだ さい(複数回答可))	1 景観づくり活動の継続により、良好な景観が形成されている2 地域の自然、歴史、生活文化などを活かした大田区らしい活動となっている3 景観づくり活動が地域力、にぎわいや魅力の向上につながっている4 今後の活動が継続的な景観づくりにつながっていくことが期待できる					
・ 応募内容の既要・活動内容と、	特にアピールしたい点						

□応募内容に関する写真(4枚まで。必ず下記①~③が分かる写真を入れてください。)

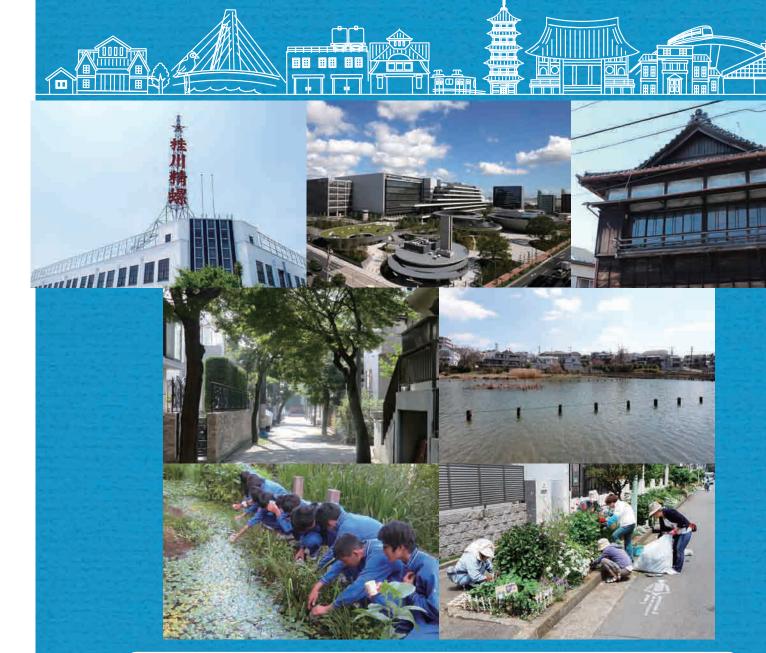
①対象となる景観 ②対象となる景観とその周辺の様子を含む街並み ③活動風景

- 特定の時期の景観に特徴がある場合は、できる限りその季節の写真を添付してください。
- 写真は原則応募者が撮影したものとしてください。応募者以外の方が撮影した写真の場合は、その方の了承を得てください。 ※応募用紙のデータは、大田区の景観ホームページからもダウンロードすることができます。

第2回 文田大 大田区景観まちづくり賞

資料5

大田区らしい魅力ある街並み景観や 景観を守り育てる活動を募集します!



募集内容

① 街並み景観部門

② 景観づくり活動部門

応募期間

平成 29 年 6 月 1 日 (木)~7 月 31 日 (月)

大田区景観まちづくり賞 応募要領

大田区景観まちづくり賞の趣旨

景観まちづくりへの関心を高め、大田区らしい魅力あふれる景観形成をさらに推進するために、区内の良好な 景観形成に寄与する街並みや建物、活動などを募集し、表彰する「大田区景観まちづくり賞」を創設します。

募集内容と表彰対象者について

街並み景観部門と景観づくり活動部門の2部門で募集します。

	①街並み景観部門	②景観づくり活動部門		
募集内容	地域の個性が感じられる、あるいは魅力的な景観形成に貢献しているもの。建築物等・街並み (公共空間を含む)・みどり(樹林地、生垣等)等を募集します。	区民・団体・事業者等が取り組む、魅力的な 景観形成に貢献している活動を募集します。		
表彰対象者	景観形成に貢献した建築物等にかかわる所有者 (個人、事業者)・設計者・施工者等を表彰し ます。	活動の主体である個人・団体・事業者等 を表彰します。		

広墓期間

平成29年6月1日(木)~7月31日(月)(郵送の場合は最終日の消印有効)【予定】

応募資格

自薦・他薦は問いません。

大田区景観まちづくり賞事務局

応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、写真(4枚まで)を添付の上、Eメール(3MB以内)・郵送・直接持参の いずれかの方法で応募してください。郵送もしくは直接持参の場合に写真は、データであればCD等で、 データでない場合はL判サイズで提出してください。

Eメール 【決定次第記入】

【決定次第記入】

【決定次第記入】

大田区役所 7 階●番窓口 都市計画課●●担当 (大田区蒲田 5-13-14) 受付:8時30分から17時00分 (土日祝を除く)

審査方法

大田区景観審議会景観賞専門部会が審査を行います。

景観づくり活動部門では、活動主体(個人・団体・事業者等)に対しヒアリングを行うことがあります。

審査結果の発表(予定)

受賞者には個別にご連絡します。また、平成30年3月頃に大田区ホームページ(大田区の景観URL等)・ 区報等で随時発表します。平成30年5月頃に表彰式を実施する予定です。

その他注意事項

- ・応募資料(応募用紙、写真、CD等の記憶媒体)は返却しません。
- 応募資料(応募用紙、写真)の権利は大田区に帰属するものとします。
- 応募写真については、受賞の有無にかかわらず、区が発行する刊行物などに使用させていただく場合が あります。また、別途写真データの提供をお願いする場合があります。
- 応募内容を確認するため、応募者に電話連絡や追加資料の提供をお願いする場合があります。
- 応募していただく写真に人物が含まれる場合、肖像権侵害などの責任を当区は負いません。第三者から 権利侵害の苦情があった場合、全て応募者が対処してください。

大田区まちづくり推進部都市計画課

問合せ 〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号 TEL 03-5744-1333 FAX 03-5744-1530 大田区の景観URL http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/machizukuri/keikan/index.html

①街並み景観部門 応募用紙

下記に必要事項を記入し、応募内容に関する写真(4枚まで)を添付の上、Eメール(3MB以内)・郵送・直接 持参のいずれかの方法で応募してください。

□応募内容

	応募者の概要	住所 〒	_ ふりがな _ 氏名					
A称		TEL	E-Mail					
旅募内容の概要		次のいずれかに○をつけてくださ	sい。 (自 薦 ・	他薦)				
記で		名称 (施設名などを簡潔に記入してください。例:○○並木道、○○邸 等)						
特徴		所在地(区内に限る)						
特徴		記で 所有者 入きしる	設計者	施工者				
特徴	応募内容の概要	くり その他関係者	所有者等の	連絡先				
#			1					
推薦のポイント (応募内容が該当する 項目に○をつけてくだ さい(複数回答可)) 1 大田区らしい魅力の創出に貢献している 2 周辺環境との調和や配慮がみられる 3 継続的な維持管理によって、良い景観が育まれている 4 創意工夫や優れた取り組みにより、独自の景観が創出されている 5 良好な景観形成などにより、地域の人々に深く親しまれている				ステ ステ				
#				スリ をし 確た				
 推薦のポイント (応募内容が該当する 項目に○をつけてくだ さい(複数回答可)) 1 大田区らしい魅力の創出に貢献している 2 周辺環境との調和や配慮がみられる 3 継続的な維持管理によって、良い景観が育まれている 4 創意工夫や優れた取り組みにより、独自の景観が創出されている 5 良好な景観形成などにより、地域の人々に深く親しまれている 				保し 				
(応募内容が該当する 項目に○をつけてくだ さい(複数回答可)) 3 継続的な維持管理によって、良い景観が育まれている 4 創意工夫や優れた取り組みにより、独自の景観が創出されている 5 良好な景観形成などにより、地域の人々に深く親しまれている	推薦のポイント							
5 良好な景観形成などにより、地域の人々に深く親しまれている	項目に○をつけてくだ	3 継続的な維持管理によって、良い景観が育まれている						
特にアピールしたい点 特にアピールしたい点 で、	(後							
ス ス ペ ペ ペ ペ ペ ペ ペ ペ	特にアピールしたい点							
				スタ ペぞ 1.5000000000000000000000000000000000000				
"				へで要				
				**				

□応募内容に関する写真(4 枚まで)

①対象となる景観 ②対象となる景観とその周辺の様子を含む街並み

- ・必ず上記①、②が分かる写真を入れ、写真タイトルを付けてください。
- ・また、特定の時期の景観に特徴がある場合は、できる限りその季節の写真を添付してください。
- ・写真は原則応募者が撮影したものとしてください。応募者以外の方が撮影した写真の場合は、その方の了承を得てください。

※応募用紙のデータは、大田区の景観ホームページからもダウンロードすることができます。